

株式分割に関する基準日設定公告

2024年10月16日

株主各位

山梨県甲斐市竜地 3049 番地
株式会社 光・彩
代表取締役社長 深沢 栄二

当社は、2024年9月24日の取締役会において、2024年11月1日付をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割り当てを受ける権利の基準日を2024年10月31日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 2024年11月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。

2. (1) 住所変更、改姓名の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。

(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-288-324 (フリーダイヤル)